


新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2023 年 9 月 22 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名	全保連株式会社
代 表 者 の	代表取締役社長
役 職	
氏 名 (署名)	迫 幸治



当社の代表取締役社長である迫 幸治は、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成の方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成の方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗情報が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役の意思決定及び業務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査部は、その独立性を確保した上で、内部管理体制の適正性・有効性を検討・評価しており、指摘事項及び改善状況について、その結果を代表取締役社長へ報告しております。
6. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる監査において、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項が無いことを確認しております。